

児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和 2年 2月 25日

事業所名 鈴鹿市第1療育センター

	チェック項目	はい	いいえ	無回答	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	21	11		・人数により部屋のスペースが狭く感じることもあるため、部屋の大きさに合わせて用途に合うような活動をしている。	・遊具などを整理整頓をして利用児や保護者の方がより安心して通所できるようにしている。
	2 職員の配置数は適切である	23	9			・基準を満たしているが、利用児の増加が見込まれる場合、職員配置を見直していく。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	26	6		・施設内はバリアフリー化になっており、子どもの活動場所には転倒対策としてセラピーマットを引いている。	
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	25	7		・空気清浄機や加湿器を設置しており、快適に過ごせるように空間づくりをしている。	・日々に清掃はもちろんのこと心地よく利用できるように職員も意識を持つようにする。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	26	5	1	・日々の業務での振り返りが重要であるため、療育の開始前と終了後にミーティングを実施している。	
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	31	1		・年1回保護者への評価を実施している。	
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	26	4	2		・周知方法について検討していく。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	26	3	3		・今後、第三者による外部調査の実施について検討していく。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	26	6		・職場内研修や外部講師による研修などを企画している。	・研修の仕方や確保について検討していく。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	30	1	1	・職員でアセスメントし、保護者への聞き取りをしたうえで個別支援を立てる工夫をしている。	
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	27	4	1		・アセスメントツールの使用について検討していく。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	28	1	3		・発達支援だけでなく地域支援についても今後検討をしていく。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	32				
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	31		1	・職員間で話し合い、記録の書き方も統一する工夫をしている。	

		チェック項目	はい	いいえ	無回答	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
適切な支援の提供	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	32			・グループに応じて対応できるようにしている。	・発達において、なぜ同じ活動を繰り返す必要があるのかを保護者に説明していく。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	31	1			
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	32			・前回反省をふまえた対応を日々伝え合っている。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	32			・療育終了後に必ず反省会を行い、いろいろな視点から意見を出し合っている。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	31	1			
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	31	1			
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	30		2	・子どもの状況に精通しているものが参画している。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	29	3			・必要に応じて、更に連携を図っていく。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	28	2	2	・電話や書面などで情報を共有するように工夫をしている。	
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	25	4	3	・その都度必要に応じて対処している。	・保護者の意見も十分に考慮して進めていく。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	30	2		・引継ぎ会への参加やすずかっ子の作成等、支援に必要な情報の共有をしている。	・さらに相互理解が図れるように話し合いをしていく。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	31	1		・研修に行き、相互理解に取り組んでいる。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	29		3	・児童発達支援センターとして研修等を行っている。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	19	11	2	・希望者のみであるが、交流保育を実施している。	・今後利用児童の兄弟などとの交流なども検討していく。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	27	3	2	・参画している	・参加するだけでなく、どのように取り組むのかを検討する。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	31		1		
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	21	7	4	・療育の中で保護者と子どもの様子やかかわり方などを話すように努めている。	・家族支援プログラムについて職員も学ぶ機会をつくる。

	チェック項目	はい	いいえ	無回答	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	32 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	31		1		
	33 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	32				
	34 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	32			・その都度保護者の相談に職員が対応し、その内容を職員間で共有する工夫をしている。	
	35 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	20	11	1		・保護者が繋がれる機会が提案できるようにしていく。
	36 子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	32				
	37 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	25	6	1	・情報についてはメール配信やアプリを使って、保護者に届くようにしている。	
	38 個人情報の取扱いに十分注意している	31	1			・個人情報の取り扱いには十分配慮する。
	39 障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	31	1		・状況に応じて情報伝達の方法を工夫している。	
	40 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	21	10	1		・地域連携の機会がないため、今後検討していく。
	非常時等の対応	41 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	27	5		・防災訓練を年2回実施している。
42 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている		30	2			
43 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している		32			・把握できる範囲でしている。	
44 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		24	6	2	・母子通園のため保護者からの情報で実施している。	・アレルギーのある子どもについて職員間で共有していく。
45 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している		30	1	1	・事例ごとに職員間で共有している。	
46 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている		22	9	1		・今後研修会を実施していく。
47 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		22	8	2		・身体拘束が必要になった場合は十分に説明して理解を得て児童発達支援計画に記載していく。